

アルケイアー記録・情報・歴史・歴史
第九号 二〇一五年三月 一―四〇頁
南山アーカイブズ

記録の中のあだ名…混迷の「ユーク・カペー」

岡地 稔

南山大学外国語学部ドイツ学科

Surnoms dans le document : Hugues Capet dans la confusion

Département d' études allemandes, Faculté de langues étrangères,
Université Nanzan

OKACHI, Minoru

Archeia: Documents, Information and History
No.9 March, 2015 pp.1-40
Nanzan Archives

- 一 はじめに
- 二 「カペー」とあだ名されたユীগたち
- 三 「カペー」というあだ名は何を意味したのか
- 四 おわりに

記録の中のあだ名…混迷の「ユーク・カペー」

岡地 稔

一 はじめに

ヨーロッパ中世に関わる書物においては実に多くの人びとが、ことに君侯たちが、あだ名とともに登場する。あだ名だけで誰だか分かってしまう人もいる。例えば獅子心王といえ、われわれは直ちにイギリス王リチャード一世のことと了解する。あだ名がその人をアイデンティファイする「記号」として機能しているわけである。そもそもヨーロッパ中世において、九世紀末以降のことであるのだが、あだ名をとまなう人物が多数登場する背景は、まさにその人物をアイデンティファイする必要に迫られてのことであった¹⁾。

しかしあだ名を付して呼ぶ行為がひとたびおっぴらに行われるようになると、十世紀後半以降、ある人物をアイデンティファイするという目的は決してなくなりはないものの、あだ名を付すことそれ自体がいわば目的と化すようになり、あだ名を付して呼ぶ現象は自律的な展開を見せるようになる。支配者たる聖俗の君侯たちを、時に親しみを込め、尊崇の念を表すべく、また時にあざけり、笑い飛ばすべく、あだ名で呼ぶようになるのである。

庶民を相手にした場合も事情は異ならない。中世後期にはあだ名を、様々な意味が込められたと思われるあだ名を、付され呼ばれる庶民が大挙して登場する⁽²⁾。

しかしそうしたあだ名を聞くさい、読むさいには、少なくともつぎの二点に留意しておかねばならないであろう。第一に、そうしたあだ名が、典型的にはその人物の身体的特徴や性格を表しているあだ名の場合、そこにあだ名をつけた人や人びとの心性が反映されている可能性はあるとしても、必ずしも真実のことを示しているわけではないこと。第二に、ある意味を込めたあだ名を付して呼ぶという行為は匿名性が高いゆえに、そのあだ名が登場した時点ですでに、その意味するところが必ずしも正確に伝わっているとは限らないこと。まして口承世界で生まれたともなると、対象者であれ、あだ名であれ、正確に記憶され伝えられるとは限らず、そのあだ名自体がまさに自律的な――聞き、読み、記録する人たちによる勝手な、というべきか――展開を見せる。今日知られる、ヨーロッパ中世の人びとに付されたあだ名は、すでにそうなってしまう状況下で文字に記されたものであることが少なくなく、対象者とあだ名に整合性を欠くこともまた少なくないのである。

こうした事態に対し、あだ名とはそうしたものだとして、われわれがこれを、整合性を求めることなく、単に「記号」として使用することには一理あろう。ただ、歴史研究の場合には、ある人物へのあだ名がそれ自体どのような「歴史」を経ているのかを確認しておくことは、必要不可欠とはいわないまでも、意味のないことではあるまい。何故なら、時に、今日のわれわれも中世の記録者と同様にあだ名を勝手に解釈しがちであり、歴史研究の立場からでは、きればそうした事態は避けられるべきと思われるからである。また、あだ名が時に歴史認識をも作り出すという、あだ名が有した歴史的役割を相応に評価するためでもある。

本稿では、フランスのカペー朝の祖とされるユーグ・カペーの「カペー」というあだ名を取りあげ、このあだ名

を取り巻く混迷する状況を紹介し、整理していきたい。⁽³⁾

二 「カペー」とあだ名されたユークたち

九八七年、西フランク王国ではカロリング朝の国王ルイ五世が死去し、パリ伯ユーク・カペー（九四〇年頃―九九六年）が諸侯たちによって国王に選出され、ここにカペー朝が始まる。高校の「世界史」でも取りあげられる右の事蹟であるが、このユーク・カペーという人物の「カペー」もまた、実はあだ名である。

「ユーク・カペー」といわれるからには、ましてやフランス王家たる「カペー家」「カペー朝」などといわれる中であって「ユーク・カペー」といわれるからには、「カペー」は姓・家名だ、と思われるかもしれない。しかし、少なくともユーク・カペーという人物名においては、「カペー」はあだ名であった。このことは、意外に思われるかもしれないが、様々な書物の中でしばしば指摘されており、「カペー家」という姓・家名がこのあだ名に由来することも、合わせてよく語られている。例えば、『新版 世界各国史12 フランス史』の中で佐藤彰一氏は、つぎのように述べている。⁽⁴⁾

そしてその名もユークにつけられた渾名^{あだな}カペー（俗人修道院長が羽織った短い外套を意味する）を名乗る王朝が、傍系王朝のヴァロアおよびブルボンを介して、フランス革命まで続いた。革命後の一七九二年、王制廃止にあたって、革命政府側からルイ十六世は揶揄的に「ルイ・カペー」と称されたのである。

またヨーロッパ中世を舞台とする歴史小説を次々に発表している佐藤賢一氏も、中世史の概説書として著した一書『カペー朝——フランス王朝史1』において、このあだ名を取りあげて、カペー朝の始祖の冴えない様の前置き^③にしている。

ユーグ・カペーという名前は、これが実は^{あだ名}緯名である。後世の革命時代に断頭台の露と消えたフランス王、ルイ十六世は王位から引きずりおろされや、民衆に「ルイ・カペー」という名で蔑^{さげす}まれていく。「カペー」が姓として使われているわけだが、そもそもこの「カペー」は「合羽^{かつほ}」の意にすぎなかった。日本語の「合羽」の語源であるポルトガル語と、同根の語というわけだ。ユーグ・カペーがキリスト教の聖職者がまとうような長衣を愛用していたので、そう呼ばれるようになったのだ。

要するに「合羽のユーグ」で、この一事をとつても、冴えない人物であるかの印象は否めない。

さらにフランス文学者の篠沢秀夫氏の軽妙洒脱な、それでいてたつて真面目な文明批評の著作『フランス三昧』でも、取りあげられている^④。

ユーグ・カペーは（中略）、チャンバラ好きなのか、いつも頭巾^{ずきん}つき外套^{がいろ}（カペー）を着ていて、あだ名が家名になった。

面白いのは、「カペー」の意味が三者の間で微妙に異なっていることである。外套であることでは一致し

ているが、それぞれ、「俗人修道院長が羽織った短い外套」「聖職者がまとうような長衣」、そして「頭巾つき外套」とする。いずれが正しいのか。また佐藤彰一氏は抑制的に「カペー」の意味にふれるだけにとどめているが、佐藤賢一氏と篠沢秀夫氏はユーグ・カペーがそれを、愛用していた、いつも着ていたと、見てきたように語る。身につけるものがあだ名になっているとなると、誰しもがどうしても着用した姿を思い浮かべてしまうということだろうか。

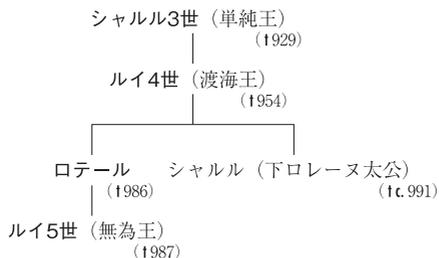
しかし「カペー」が何を意味していたのかは、実のところ、よく分かっていない。それどころか、このあだ名はユーグ・カペーだけにつけられたわけでも、ユーグ・カペーに初めてつけられていたわけでもない。十世紀の西フランク王国フランス王国の人物で、「ユーグ・カペー」と呼ばれた人物は、何と、三人いたのである。以下、本章でまず「ユーグ・カペー」と呼ばれた人たちを、ついで次章で「カペー」の意味について取りあげよう。

(一)

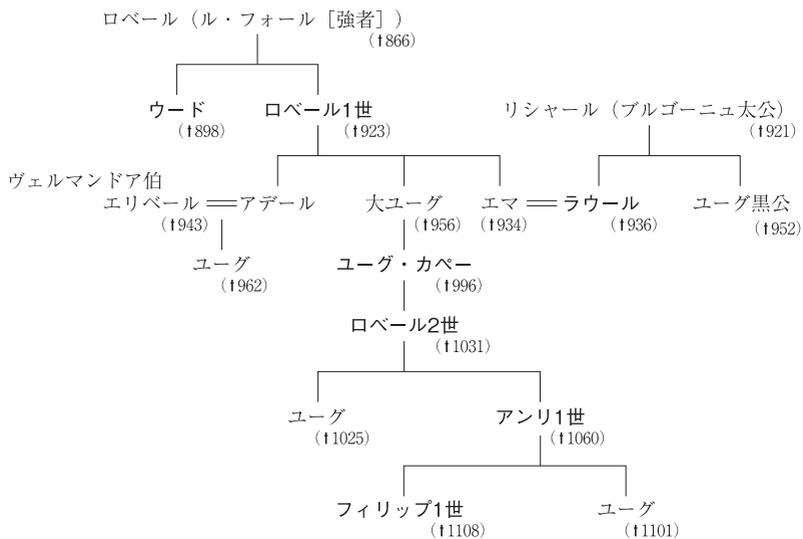
名前もあだ名も同じ「ユーグ・カペー」たち、ということ、話が少々混乱するかもしれない。前もってこの三名の人物が登場する時代状況を、少し長く述べておく。⁷⁾

カロリング朝フランク王国は、九世紀中葉以来分裂を繰り返したが、九世紀末、八八五年に東フランク系のカール三世（肥満王）のもとで、一時的に再統一される。しかし八八七年、彼の失脚とともに再び分裂し、しかも各地でカロリング家以外の貴族らが国王として立つにいたる。西フランク王国では八八八年にカペー家のパリ伯ウード（八九八年没）が国王に選出される。これに対しカロリング家側もシャルル（三世、単純王）を擁立し、西フランク王国では以後約半世紀の間、カロリング家、カペー家の両派の間で王位をめぐって対立が断続的に続くことにな

カロリング家系図



ユーク・カペー関連系図



ゴシック：西フランク王、フランス王

†：没年

c.：頃

る。

ウードの没後、シャルル三世が単独の国王となったが、その寵臣を登用する政治手法に対し貴族らが反旗を翻し、九二二年、ウードの弟ロベール（ロベール一世）を国王に擁立した。両派は翌九二三年、ソワソンの近傍でぶつかり、ロベール自身はこの戦いで戦死するも、ロベール側が勝利し、ロベールの娘婿であったブルゴーニュ太公ラウールが国王に擁立される。敗走したシャルル三世はまもなく北フランスのヴェルマンドアの伯エリベールに捕えられ、以後その死（九二九年）にいたるまで、野心家エリベールのための持ち駒として利用される。シャルルが捕えられたとき、十歳に満たない息子ルイはイングランド王家出身の母とともにイングランドへ逃れることになる。

国王ラウールのもと、先王ロベールの息子ユーク（大ユーク）はパリを中心とする北フランス、旧ネウストリア一帯の父の遺領を継ぎ、ラウールの有したブルゴーニュ太公位は彼ラウールの弟ユーク（ユーク黒公）が引き継いだ。

その後九三六年、ラウールが死去すると、有力諸侯・貴族内の対立もあって、大ユークの主導のもと、イングランドよりシャルル三世の遺児ルイが招聘され、国王に即位した（ルイ四世、渡海王）。おそらくは大ユークはこの見返りに、国王ルイ四世から「フランク人たちの太公」という称号をえた。「フランク王」のことを「フランク人たちの王」と呼ぶこの時代、「フランク人たちの太公」とは「フランク太公」を、つまりはまた「フランス太公」を意味した。国王に次ぐ王国第二の位置づけである。だが、国王ルイ四世と大ユークの蜜月関係は長く続かず、他の貴族らも加わった権力抗争が、ドイツ王権の干渉を受けつつ、さらに半世紀の間、断続的に続くことになる。

先を急ごう。九五四年ルイ四世が死去し、その息子ロテールが王位を継ぎ、さらにそのロテールが九八六年死去して息子ルイ（五世）があとを継ぐ。一方、カペー家では九五六年に大ユークが死去し、その息子ユーク・カペー

があとを継ぐ。国王ルイ五世が即位の翌年、九八七年に嗣子なきまま死去すると、パリ北方サンリスに集った諸侯たちは、ランス大司教アダルベロンの主導のもと、先王ロテールの弟で、皇帝たるドイツ王に臣従して下ロートリングエン（下ロレーヌ）太公になっていたカロリング家の人、シャルルの王位継承要求を退け、ユーク・カペーを国王に選出する。ここにカロリング家からカペー家への王朝の交代が完結した。

(一一)

右に登場した人びとの中で、ユークという名の人物が三名いた。大ユーク、ブルゴーニュ太公ユーク黒公、ユーク・カペー。実はこの三名が、いずれもその死後、十一世紀以後のことであるのだが、みな、「ユーク・カペー」と呼ばれたのである。

この三名の中で「カペー」とあだ名された最初の人物はユーク・カペーではなく、その父、大ユーク（八九五年頃―九五六年）であった。

大ユークへの「カペー」というあだ名の史料上の初出は、シャバンヌのアデマールの一〇二五／三〇年頃の作品『歴史』（『年代記』）で、九二三年、西フランク王ロベールとカロリング家の西フランク王シャルル三世（単純王）とのソワソンの戦い（既述のようにロベールはこの戦いで戦死する）の終わり近くを叙述する件である。⁽⁸⁾

戦いの終わりに、ロベールの息子、カペーとあだ名されるユーク（Ugo filius Roberti cognomine Capetus）が騎馬戦士を伴って到来し、シャルルを疲弊した軍隊ともども敗走させた。その後、彼（ユーク）はへりくだって彼（シャルル）のところへ来て、王（シャルル）の要求に同意した。すなわち、シャルルは王国を取り戻し、

ユーグ・カペー (Ugo Capetius) 自身には、彼の父ロベールが支配するのが常であった、太公領を任せた。

アダマールは九八七年のユーグ・カペーのサンリスにおける国王への選出の件^(くだ)でも、つぎのように述べる。⁽⁹⁾

多数の者の賛同により、ユーグ・カペーの息子、太公ユーグ (Ugo dux filius Ugonis Capeti) が国王へ選出された。

「ユーグ・カペー」が大ユーグを指していること、その息子ユーグ・カペーはここでは「カペー」と呼ばれていないことは、明らかである。大ユーグは、アダマールの作品以後、十二世紀、十三世紀の諸作品においても「カペー」と呼ばれ続ける。

一方、彼の息子、国王ユーグが「ユーグ・カペー」と呼ばれるのは、早くとも十一世紀後半からである。

パリのサンジェルマン・デ・プレ修道院で書かれた『サン・ジェルマン年代記』と、北フランスのノール県に所在するサン・タマン修道院で書かれた『エルノーヌ(＝サン・タマン)小年代記』は、いずれも一〇六一年の条項でその記述を終えており、この年以降の近時点に成立したと推察されているが、ともに九八七年の条項で、ユーグ・カペーの国王への選出を伝えるさいに、彼を「ユーグ・カペー」と呼ぶ。これらが、ユーグ・カペーを「ユーグ・カペー」と呼ぶ最初期の事例である。サン・タマン修道院の小年代記の場合で見てもよい。⁽¹⁰⁾

国王ルイ(＝ルイ五世)が死去した。カール大帝の血筋からの先にあげた王たちのこの系統は、統^すべること

を止めた。彼の太公、ユーグ・カペー (Hugo Capet) が王国を自己のものとした。

なお、フランスの研究者クリスティアン・セティパニは、右の二作品とほぼ同じ時期に成立したジュミエージュのジローム (ジュミエージュ修道院の修道士、一〇二七年頃—一〇七〇年頃) の作品『ノルマンディー太公たちの事績』における、やはりユーグ・カペーの国王選出に関する報告記事を、ユーグ・カペーに対する「カペー」というあだ名の初出事例と明言する⁽¹³⁾。それは、セティパニの読み方によれば、つぎのように述べられている箇所である⁽¹⁴⁾。

フランク王ロテール^マが死去し、彼の地位にすべての者たちにより、太公ユーグ・マグヌス (＝大ユーグ) の息子ユーグ・カペー (Hugonis Magni ducis filius Hugo Capeti) が選ばれ、彼を (ノルマンディーの) 太公リシャールが支えた。

しかしこの箇所を提示することには、若干問題があるように思われる。当該文中の《Capeti》は《Hugonis Magni ducis》と同じく属格、その意は「カペーの」と考えるべきであり、《Hugonis Magni ducis filius Hugo Capeti》の部分は、語順が悩ましいが、ラテン語ではよくあることでもあり、「太公ユーグ・マグヌス・カペーの息子ユーグ」と読まれるべきであって、したがってここでの「カペー」は大ユーグのことを指していると考えられよう。

いずれにせよ右の三作品はみな、十二世紀に各修道院の修道士たちによって書き写され、そのさいに加筆、修正された可能性が少なくない。現在伝わっているのはそうした作品であって、例示したサン・タマン修道院の『小年

代記』の場合、十二世紀初めに書写されたものと考えられている。それゆえわれわれは、ユーク・カペーを「ユーク・カペー」と呼ぶ史料の初出については、広くとって、十一世紀後半から十二世紀初め、と見ておこう。こののち国王ユークは、「ユーク・カペー」と呼ばれ続けていくが、同時に彼の父である大ユークも「ユーク・カペー」と呼ばれる事態が、十四世紀にいたるまで、続いていくのである。

「カペー」というあだ名の登場は、大ユークへのこのあだ名の付与が息子ユーク・カペーへの付与に先行していた。どうやら息子ユーク・カペーへのこのあだ名の付与は、同名の父である大ユークとの混同がもたらしたようなのである。そこから生じる、両者ともに「カペー」とあだ名されるといふ混乱した事態は、右に記したように十四世紀にいたるまで続くことになる。

(二)

話を三人目の「ユーク・カペー」に進める前に、われわれは「ユーク・カペー」の父、大ユークのもう一つのあだ名について見ていこう。大ユークの「大」、ラテン語で「マグヌス」(magnus)である。

このあだ名の史料上の初出は、ランスのサン・レミ修道院の修道士リシエ(ランスのリシエ)により、十世紀末の九九一年から九九八年の間に書かれたといわれる、『歴史四書』の記述と見られている⁽¹⁵⁾。したがって「カペー」というあだ名と同じく、本人の生存中には確認されず、また「カペー」というあだ名に先行して登場している。当該箇所は『歴史四書』の第二書・第三〇章、九四〇年アティニーの地、ないしは九四二年ヴィセの地において、西フランク王ルイ四世(渡海王)と西フランク王国の有力者たちが邂逅し、それにドイツ王オットー一世も加わったことを報告する場面である⁽¹⁵⁾。

そして申し合わされた日に、国王（ルイ四世）はそこに諸地域の君侯たちとともに現れた。すなわちマグヌスとあだ名されるユーク（Hugo cognomentus Magnus）、フランドルのアルヌール、海賊たちの太公ギョーム（ノルマンディーの）、ならびに暴君エリベール（ヴェルマンドアの）とともに、である。ザクセン（＝ドイツ）の国王オットーも現れた。

大ユークに対するこの「マグヌス」というあだ名は、リシエにおいては一度しか用いられていないが、こののち歴史叙述家たちによって使い続けられるようになり、やがて「カペー」というあだ名の使用を凌駕して、彼を示す形容語となる。

ところで通例「偉大なる」（名詞として「偉大なる者」）と解されるこの「マグヌス」の意味をめぐっては、少々厄介なところがある。ドイツの中世史家ヴァルター・キーナストの研究によると、九世紀以降の諸史料においてある人物が「マグヌス」と称されて登場する場合、多くは元来、「年長の」（名詞として「年長者」）の意味で使われていた。¹⁶

以前より歴史叙述家たちは、同じ名前の二名の人物が登場する場合、「年長の」（*maior*、*senior*）「年少の」（*minor*、*junior*）という形容語を使用して、両者を区別・識別していた。英語でいえば、かたやメジャーないしシニア、かたやマイナーないしジュニアを付していたことになる。さらに同名の人物がもう一人いれば、間に「年中の」（*medianus*）が差し挟まれる。例えば、カロリング家の中でピピンという名の三人の人物が登場する場合、「年長のピピン」「年中のピピン」「年少のピピン」として区別したわけである。日本語訳するさい、「年長の」「年中の」

「年少の」では冗長になるので、それぞれ簡便に「大」「中」「小」と記されることが多い。「大ピン」「中ピン」、そして「小ピン」である。

キーナストが明らかにしたのは、あだ名として使われる「マグヌス」もまた多くは元来、同名の二名の人物を区別するさいに、年長者に対しつけられた形容語であったこと、つまり《*maior*》や《*senior*》と同じく「年長の」という意味で使用されたということであった。大ユークの場合、もともとは、同名の息子ユーク・カペーと区別するために、「年長のユーク」という意味で「マグヌス」という形容語が付加されたのであろう、ということである。ただし「マグヌス」という語は往々にして今一つの、通例の意味、「偉大なる（偉大なる者）」と間違われることになる。今日のわれわれのみならず、中世の同時代の人びともまたそのように誤解して読み、さらにそこから「偉大なる（偉大なる者）」の意味で書き記す著述家も現れる。大ユークの場合、その初出事例を提供する先のリシエも実はこの「偉大なる（偉大なる者）」の意味で使っている、とキーナストは見ている。「マグヌスとあだ名される」という記述から見ても、そのように考えるのが適切であろう。

キーナストの所説は、大ユークの事例も含めて、研究者の間で受け入れられ、今日、定説となっている。ただし、大ユークの場合、もとの意味や使われ方はともかく、今日、「偉大なる（偉大なる者）」という意味のあだ名として使用されているのが実状である（フランス語のユーク・ル・グラン《*Hugues le Grand*》、英語のヒュー・ザ・グレイト《*Hugh the Great*》、ドイツ語のフー・デア・グローセ《*Hugo der Große*》など）。もともと日本語の場合、大ユークを「大ユーク」と訳していて、その意味を「偉大なるユーク（偉大なる者ユーク）」と取ることも、先の「大ピン」と同様に「年長のユーク（年長者ユーク）」と取ることもできる。日本語の偶然的勝利というところか。

「マグヌス」というあだ名に関しては、もう一つ厄介な問題がある。先に「カペー」というあだ名について、おそらくはもともとは大ユーグにつけられていたこのあだ名が、同名の息子ユーグ・カペーとの混同から、後者にもつけられるようになる、という混乱した事態にいたったことを述べたが、「マグヌス」に関しても同様な事態が生じていた。十一世紀半以降、息子ユーグ・カペーもその名に「マグヌス」を付される事例が見られるようになるのである。⁽¹⁷⁾ これらの場合「マグヌス」は当然のことながら「偉大なる（偉大なる者）」の意味で使われていた。これが嵩じると、面白いことに、父ユーグも息子ユーグ・カペーも同時に「マグヌス」をつけて呼ぶものまで現れる。十二世紀前半に、同時代のノルマンディー・イングランドの歴史を叙述したオルデリック・ヴィタル（ヴィタルはあだ名。ラテン語 *Vitals*。「活力ある者」などの意）の例をあげよう。大ユーグが死去し、そのあとをユーグ・カペーが継いだ件⁽¹⁸⁾では、

ユーグ・マグヌスが死去して彼の息子ユーグ・マグヌス (*Defuncto Hugone magno filius eius Hugo magnus*) が太公権を継いだ。

息子ユーグ・カペーが西フランク王フランス王へ選出された件では、

ユーグ・マグヌスの息子ユーグ・マグヌス (*Hugo magnus Hugonis magni filius*) が国王に推挙⁽¹⁸⁾された。

ユーグ父子への「カペー」「マグヌス」というあだ名の付与は、本人たちの死後の十一世紀以降、混乱の様相を

呈しながら進行し、「マグヌス」が父ユークに、「カペー」が息子ユークに定着するようになるのは、十四世紀まで待たねばならなかった。⁽¹⁹⁾

(四)

さて大ユークについては、実はもう一つだけあだ名が、しかも「カペー」にも「マグヌス」にも先行するあだ名が、伝えられている。「白いユーク（ユーク白）」というのがそれで、太公であったことから「ユーク白公」とも訳される。これは、ランス大司教座教会の聖職者（聖堂参事会員）フロドアール（九九六年没）が自身の生きた同時代（九一九―九六六年）の歴史を、九六六年以降の近時点で叙述した『年代記』の中で、しかも九四一年の条項の中、二箇所だけで使っているものである。そのうちの一例を紹介しておこう。大ユークが西フランク王ルイ四世（渡海王）と敵対していた状況下での、一場面である。⁽²⁰⁾

国王ルイ（四世）はブルゴーニュに駆けつけ、伯ロジエ（ロトガー）をユーク黒（Hugo Niger）およびジルベールと和解させた。そしてそこからランへ戻り、アルヌールをその兄弟ランドリックとともに反逆のかどでこの都邑（＝ラン）から追放し、ロジエにランの伯権力をゆだねた。しかしてユーク白（Hugo Albus）がランを占拠すべく急行しつつあるとの報を受け、司教（＝ランス大司教）アルトー（アルタール）と伯ロジエとともにブルゴーニュ地方へ帰還した。

見られるように、この箇所では「ユーク白」に先立って「ユーク黒」なる人物も現れている。「ユーク黒」とは、

時のブルゴーニュ太公ユグである。父はブルゴーニュ太公リシャール、兄は九三六年に死去した西フランク王ラウールで、通例フロドールにより伝えられるこのあだ名を用いて呼ばれる（日本語では「ユグ黒公」と訳される）。

西フランク王国では、九二二年ロベール（一世）、九二三年ラウールと、相次いでカロリング家以外の国王が選出されたが、九三六年、ラウールが死去すると、ロベールの息子で当時最大の勢力を有していた大ユグが中心となって、イングランドにあったカロリング家の先王シャルル三世（単純王）の遺児ルイを、国王として招聘した（ルイ四世、渡海王）。先に少しふれたように、ルイのこの推戴の背景には有力諸侯間の複雑な対立関係があった。大ユグはブルゴーニュでの支配をめぐって故王ラウールの弟ブルゴーニュ太公ユグ（黒公）と敵対しており、またランス大司教座の支配をめぐって、自分の息子ユグを一時期ランス大司教の地位に据えていたヴェルマンドア伯エリベールとも敵対していた。その後、九四〇年代はじめにいたるまで、国王ルイ四世、大ユグ、ユグ黒公、エリベールらの敵対関係と同盟関係はめまぐるしく変転する。

このあたりの経緯を記すフロドールは、まさにこの時期に登場する、エリベールの息子を含めた、三人の「ユグ」を書き分けるのに非常に苦心している。例えば九三六年の条項の末尾部分では、

ロベールの息子ユグはリシャールの息子ユグと（*Hugo filius Roberti cum Hugone filio Richardi*）ブルゴーニュを彼らの間で分け合うことで和を結んだ。

と、それぞれ両者の父の名を付して記す²⁾。単に「ユグ」と記すだけでは誤解されやすいと考えてのことであろう。

他に、大ユークへは父ロバールに国王の称号をつけて「国王ロバールの息子ユーク」、ユーク黒公へは国王であった兄の名を出して「国王ラウールの兄弟ユーク」という呼び方も、随所で見られる。そしてランス大司教ユークもときに「伯エリバールの息子ユーク」と記して、読む者の理解を助ける。

こうした中で、「ユーク白」（ユーク白公）、「ユーク黒」（ユーク黒公）という呼び方、つまりあだ名も登場するのである。大ユークの「ユーク白」の場合、フロドアールの『年代記』において先述のように九四一年の条項の中で二度登場するのみで、こののちの他の歴史叙述家たちの作品においては見られない。したがって当然、このあだ名にまつわる逸話の類も伝わってはいない。「ユーク黒」の場合は九四〇年の条項の中で二度、先の九四一年の条項で一度、さらに九四六年と九五〇年の条項でそれぞれ一度、計五度登場し、フロドアール以後では、すぐあとの時期、十世紀末に書かれた、既出のリシエの『歴史四書』の中で一度だけ登場する（第二書・第九七章「黒とあだ名されるユーク」Hugo cognomeno Niger^(註)）。ちなみにリシエは大ユークに対しては、「マグヌス」というあだ名を一度だけ使用するのみで、「ユーク白」というあだ名は記していない。「ユーク白」と「ユーク黒」という呼称はフロドアールが創出したものであろうか。それともすでに両名へのあだ名として知られていたものであろうか。この問いかけに対し断定的に答えることは困難であるが、フロドアールがこの「白」「黒」というあだ名を多用しているわけではないところを見ると、少なくとも彼が書きしたためた時期にこれらのあだ名が定着していたわけではないと考えられよう。

(五)

われわれの関心を「カペー」というあだ名へもどそう。すでに幾度かふれたように、「ユーク・カペー」と呼ばれた人物はユーク・カペー、大ユークの他にもいた。右にユーク黒公として登場したブルゴーニュ太公ユーク(九五二年没)である。

彼は、デイジョンのサン・ベニーニュ修道院において十一世紀中ごろに書かれた『年代記』ではつぎのようにいわれる。²³⁾

(ブルゴーニュ太公リシャールの)三人目の息子はユークという名であった。カペー(Capito)とあだ名され、低地ブルゴーニュの太公であった。

ブルゴーニュ地方のオータン近傍のフラヴィニイ修道院の修道院長(一〇九六年—一一〇〇年頃)であったユーク(フラヴィニイのユーク)は、フラヴィニイに到来する前の一時期デイジョンのサン・ベニーニュ修道院にいたが、その彼が十二世紀初めに著した大著『年代記』でも、ユーク黒公は「ユーク・カペー」と呼ばれる。先のフロアールの記述を下敷きにして書かれたと思われる九三六年の条項の一節を紹介しよう。²⁴⁾

ユーク・マグヌス(＝大ユーク)はリシャールの息子ユーク・カペーと(Hugo Magnus cum Hugone Capito Richardi filio)ブルゴーニュを彼らの間で分け合うことで和を結んだ。

フラヴィニイのユークは大ユークを「大ユーク」と、ユーク黒公を「ユーク・カペー」と呼び、ユーク・カペーには特にあだ名を付して呼んではない。しかし十三世紀、フランス北東部の現マルヌ県に所在したトロワ・フォンテーヌ修道院の修士アルベリック（オーブリー）の書き記した『年代記』では、大ユークが「大ユーク」かつ「カペー」と呼ばれるとともに、ユーク黒公も「ユーク・カペー」と呼ばれる始末である。例として九五八年の条項を紹介しよう。なお文中に記されるシジェベールとは、現ベルギーに所在したジャンブルー修道院の修士で、十二世紀初に『年代記』を著し、一一一二年に没している。

フランク（フランス）人たちの太公ユーク・マグヌス（＝大ユーク）が死去する。彼は *Capitio*（＝カペー）ないし *Cappatus*（＝カペー）といわれ、シジェベールにおいてはバリ伯と称される。彼は皇帝（＝オットー一世）の妹ハトウイヒから三人の息子をもうけた。「一人は」フランキア（フランス）における太公ユーク。彼はのちに王国の任に就いた。そして他の二人はオトン（オットー）とアンリである。オトンはブルゴーニュ太公となり、ジルベールの娘を妻とした。ジルベールは先に、国王ラウールの兄弟であるユーク・カペー（*Hugo Capitus*）のあとにブルゴーニュ太公権を得ていた。

(一六)

これまでのところの要点をまとめよう。大ユーク（九五六年没）、ユーク黒公（九五二年没）、ユーク・カペー（九九六年没）、この三人のユークたちのあだ名について、これらを伝える歴史叙述家たちにも改めて少しふれながら振り返ると、つぎのようになる。

彼ら三名が生前に、どんなものであれ、あだ名で呼ばれていたことを示す史料は、今日残されてはいない。大ユークおよびユーク黒公とほぼ同時代を生き、時代（九一九～九六六年）の動きを活写したランス大司教座教会の聖職者フロドール（九九六年没）は、兩名の混同や誤解を避けるべく慎重に書き記しているが、その中で大ユークを「ユーク白」、ユーク黒公を「ユーク黒」と呼んだ。ただしこれらのあだ名を多用したわけではなく、「の息子」「の兄弟」など、彼らをアイデンティファイするための伝統的な呼び方を使用する中で、数度使用しているにすぎない。

十世紀末、ランスのサン・レミ修道士リシエ（九九八年頃没）もその『歴史四書』において「の息子」などの伝統的な呼び方を多用したが、大ユークに対して「マグヌスとあだ名されるユーク」、ユーク黒公に対しても「黒とあだ名されるユーク」と、それぞれ一度だけ、あだ名をあげて呼んだ。「大ユーク」というあだ名の今日確認される初出事例であった。リシエは、フロドールの叙述などを資料として、主として八八八年から九九五年にいたるまでの西フランク王国の歴史を描いた。フロドールが九六六年までを叙述の対象としたのに対し、リシエはさらに約三〇年先までを叙述の対象としたわけである。この三〇年の間、大ユークに代わってその息子ユーク・カペーが西フランク王国の政治史の表舞台に現れる。この時期については、歴史叙述家にとって、大ユークとユーク黒公との間の混同や誤解に代わって、大ユークとユーク・カペーとの間のそれが回避されるべき問題として立ち現れていたことである。ヴァルター・キーナストの所説が正しいとするなら、息子ユーク・カペーとの区別・識別のために大ユークに対し「年長のユーク」という呼び方が、リシエの作品に先立って、既になされていたはずである。リシエがこれをあだ名として、すなわち「大（＝偉大なる者）ユーク」の意味で記していることは、この間の「マグヌス」のあだ名としての使用の進展具合を垣間見せてくれている。

十一世紀にはいり、大ユークに対し「カペー」というあだ名が登場する。シャパンヌのアデマールの一〇二五／三〇年頃に書かれた作品が、今日確認される初出事例であった。これ以後、大ユークに対して「大（＝偉大なる者）」というあだ名と「カペー」というあだ名がともに使われるようになる。例えばジュミエージュのジロームの十一世紀後半に書かれた作品にいたっては、われわれの読み方が正しいならば、大ユークにこの二つのあだ名が同時に記されている。

大ユークに対し二つのあだ名が並行して使用される事態から、誤解が生じたのであろうか、彼への二つのあだ名のうちのひとつ、「カペー」については、十一世紀中ごろからユーク黒公、すなわち九三〇―四〇年代に彼のライバルとして立ち現れたブルゴーニュ太公ユークに対してでも使用されるようになる。フラヴィニイのユークはその十二世紀初めの作品において、「大（＝偉大なる者）」「カペー」というあだ名を、前者を大ユークに、後者をユーク黒公に、と分け合うことで折り合いをつけた。しかして十三世紀のトロワ・フォンテーヌのアルベリックにいたっては、大ユークに「大（＝偉大なる者）」の他に「カペー」というあだ名があることを紹介しつつ、ユーク黒公を「ユーク・カペー」と呼び、読む者を困惑させる。

この間の十一世紀後半から十二世紀初め、大ユークの息子、ユーク・カペーに対しても「カペー」というあだ名が使用されるようになる。そしてそれに先立つ十一世紀半ば以降には、ユーク・カペーに対して「大（＝偉大なる者）」というあだ名も使用されていた。おそらくはいずれのあだ名も、父である大ユークとの混同、誤解から来たものであると考えられる。

こうしてもとは大ユークと息子ユーク・カペーとの区別・識別のために使用されたと思われる「マグヌス」、および当初大ユークに対してつけられた「カペー」というあだ名は、十一世紀半ば以降、大ユーク、ユーク黒公、

ユীগ・カペーの三者に対するその使用をめぐって混迷を続ける。今日の使われ方へと定まるには、十四世紀まで待たねばならなかったのである。

(七)

「ユীগ・カペー」と呼ばれた人びとの話のしめくりには、またまた実は、と前置させねばならないことがある。ことを複雑にしたくはないのだが、念のためふれておくならば、実はもう一人が、十一世紀の人物であるが、「ユীগ・カペー」と呼ばれていた。ユীগ・カペーの息子、国王ロベール二世（一〇三一年没）は、その長子ユীগを、自分が父ユীগ・カペーによってなされたように、自分の在位中の一〇一七年に共同統治王へ推戴させていた。このユীগは父王に先立って一〇二五年に早世し、王位は弟アンリ（国王アンリ一世）が継ぐことになるのだが、このユীগ、つまりユীগ・カペーの孫も、後年、十二世紀の諸作品において「カペー」とあだ名されているのである。そして彼はまた同時に「マグヌス」とも呼ばれていた。²⁶

さらに「マグヌス」というあだ名のみでいうと、国王アンリ一世の息子で、国王フィリップ一世の弟ユীগ（一一〇一年没）も、「カペー」を「聖マルティヌスの外套」と解く後述のフォワニ修道院の『系譜』作品などにおいて、このあだ名「マグヌス」で呼ばれている。²⁷

五人のユীগに対し、「ユীগ・カペー」四名、「大ユীগ」四名。十四世紀まで続く混迷。「カペー家」という表現（後述）に対するフランスの中世史家ミシェル・パリスの、「この表現を定着させたのは歴史であった」との言に倣う²⁸なら、ユীগ・カペーに「ユীগ・カペー」という表現を、大ユীগに「大ユীগ」という表現を定着させたのは歴史であった。

三 「カペー」というあだ名は何を意味したのか

(11)

さてもう一つの問題に立ち入ろう。「カペー」というあだ名の意味についてである。しかしそれは先に少しくふれたように、実はよく分かっているのではないのである。シャバンヌのアデマールにおける *Capetus* を皮切りに、*Capet*、*Capetus*、*Capes*、*Chapes*、*Chapel*、*Capucius*、*Cappatus*、*Capito* など、様々なつづりで伝えられるこの語の意味として、「頭、頭目」(ラテン語で *caput*^{カプツ})、頭でっかち(同 *capitio*^{カピト})、「頭巾、フードつき外套、外套(マント、ケープ)」(同 *cappa*^{カッパ}、フランス語で *chaperon*^{シャプロン}、*capuchon*^{カビュジョン}、*chape*^{シャブ}、*cape*^{カブ})などがあげられているが、そもそもどの意味で用いられたのか、またこれを記していった歴史叙述家たちがどのように理解していたのか、皆が同じ意味合いで理解していたのか、それとも個々別々であったのか、よく分からないのである。⁽²⁹⁾むしろこのあだ名の登場とともに、これを解釈しようとする著述家も現れてくることからすると、各人各様に解釈されたまま、使われてきたように思われる。そうした中から今日、広く流布している解釈が二つあげられる。

九世紀末以来、カペー家は西フランクⅡフランス王国におけるいくつもの有力修道院を自家の権力下においていた。パリのサン・ドニ修道院、サン・ジェルマン・デ・プレ修道院、サン・ジュヌヴィエーヴ修道院、トゥールのサン・マルタン修道院、アミアン近傍のサン・リキエ修道院、オルレアンのサン・テニャン修道院など、名だたる修道院がカペー家支配下のそれとして名を連ねる。

九世紀後半、カロリング朝フランク諸王国においては政治的混乱の中、かつての王国修道院がつぎつぎに有力貴

族らの手中に落ちた。彼らのねらいは主に修道院の所有する豊かな所領であった。貴族らはそれら修道院の修道院長の地位に就き、修道院の所領を「修道院長領」(mensa abatis)と「修道士領」(mensa fratrum)に分割して、前者を事実上自己の所領に加えた。聖職者ではない俗人の貴族が形だけ修道院長になっているため、歴史研究者はこれを俗人修道院長と呼んでいる。カペー家もまた、こうした貴族たちの列にあって、他の貴族に抜きんで、多くの有力な修道院をその支配下においていたのである。

「カペー」の解釈の一つは、大ユークに対してであれ、ユーク・カペーに対してであれ、このいくつもの有力修道院を支配していた状況を、「カペー」というあだ名に象徴させて呼んだもの、とするものである。すなわち「カペー」(cappa、^{カッパ}chape、^{シャップ}cape)は修道院長の着用する「外套」を意味し、これがいくつもの有力修道院の俗人修道院長であった大ユーク、あるいはユーク・カペーの権勢を象徴していた、というのである。⁽²⁰⁾ただしその外套がマント(長衣)なのかケープ(短衣)なのかは、分らない、というよりこれを問うことにあまり意味はあるまい。

(二)

「カペー」が「外套」を意味したとなると、もう一つの解釈も提起される。それは大ユークやユーク・カペーが俗人修道院長であった修道院の一つ、トゥールのサン・マルタン修道院に関わる伝説と関連する。

トゥールのサン・マルタン修道院は四世紀の人、トゥール司教マルティヌス(聖マルティヌス、フランス語でサン・マルタン、三一六年頃―三九七年)の墓廟に起源をもつ修道院である。マルティヌスはパンノニア(現ハンガリー)出身のローマ帝国の軍人であったが、除隊したのち聖職者となり、アリウス派勢力と戦ったのち、三六〇年頃にはボワティエ近郊にガリア地方(現フランス)初の修道院とされるリギュジェ修道院を建設したといわれる。三七二

年にトゥール司教になり、同時期にトゥール近郊にマルムーティエ修道院を建設して、聖職者の育成とガリア農村部におけるキリスト教伝道に大きな役割を果たした。三九七年フランス中西部のカンドで死去し、その遺骸はトゥールに運ばれて埋葬された。彼の名声はその死後約一世紀間にガリア西部に広まったが、まだ地方的聖人とどまっていた。この間、西ローマ帝国が滅び、ガリアはゲルマン人の諸勢力が占拠する情勢となり、ガリア北部をメロヴィング朝フランク王国が、東南部をブルグント王国、西部をスベイン一帯を西ゴート王国が支配した。マルティヌスの名声が決定的に高まる契機は、フランク王国初代国王クロヴィスがマルティヌスへ傾倒し、ひとかたならぬ崇敬を寄せたことであつた。ことに五〇七年ヴィエの戦いは西ゴート勢力をガリアから一掃する大きな転機となつたが、この戦いでのクロヴィスの勝利はマルティヌスの霊の導きによるものとされ、これ以後、マルティヌスはメロヴィング家の人びとから崇敬を寄せられ、事実上、フランク王国の守護聖人に位置づけられた⁽¹⁾。

ところでマルティヌスに近しい人物であつたスルピキウス・セウエルス（四二〇年頃没）の手になる『聖マルティヌス伝』は、軍人時代の若きマルティヌスとキリストとの出会いについてつぎのような興味深い逸話を伝えている。

マルティヌス十八歳、ガリア北部アミアンの駐屯部隊に配属されている。厳冬のこと。簡素な軍人の服をまとい、武器である剣を携えたマルティヌスは、アミアンの市門において裸の乞食に出会う。乞食は通りがかる人びとに憐れみを乞うが、だれもがこの男のかたわらを通り過ぎるばかり。マルティヌスはこの乞食が、自分のために取り置かれたものと理解するが、しかし、男に施^{ほどこ}そうにも、着ている外套(chamys)の他に何ももつてはいない。そこでマルティヌスは剣を取ると、外套を真つ二つに断ち切り、一つを乞食に与え、残りをふたたび身に着けた。その夜、寝入っていた彼のもとに、半分となつた外套、すなわち彼が乞食に着せた外套を身に着けた主イエス・キリス

トが現れる。キリストは周囲の天使たちにいう。マルティヌスが最も小さき者の一人になしたことは、わたしにしてくれたことなのである、と。明けて、主に嘉よみされたマルティヌスは受洗へと急ぐ。⁽³²⁾

キリストが発した言葉は『新約聖書』「マタイによる福音書」二五章四〇節の有名な箇所からとられている。この外套の逸話はその後伝説化して聖マルティヌス崇敬の広がりとともに流布していき、レリーフや絵画の題材にもされる。そのさいマルティヌスは、スルピキウス・セウエルスが述べるところにはないのだが、よく、白馬に騎乗した姿で描かれている。さて、聖マルティヌスの遺した半分となった軍服の外套(chlamys)は彼のキリストとの出会いの証しとなることから、聖遺物として高い尊崇を集めることとなる。それとともにその外套は単に外套(cappa、中世ラテン語でcappellaとも)^{カペラ}と呼ばれるようになる。それはさらにメロヴィング朝以降、歴代の王の宝物となり、宮廷で保管されるところとなる。その結果この外套(cappa、cappella)を祀まつるところは「カペラ」(cappella)、これを護るひとは「カペラーヌス」(cappellanus)と呼ばれるようになる。「礼拝堂」(英語でチャペル chapel)、「礼拝堂付司祭」(英語でチャプレン chaplain)の始まりである。⁽³³⁾この聖マルティヌスの外套伝説と礼拝堂の結びつきについて語る、カロリング朝期の九世紀末、現スイス所在ザンクト・ガレン修道院の修道士ノトカーの著した『カール大帝業績録』の一節を紹介しよう。⁽³⁴⁾

(カール大帝は)かくして上述の貧しい者たちの中から、読み書きに最も優れた者を彼の宮廷カ礼拝堂ベに採用した。フランクの王たちは彼らの聖所を、彼らが自分たちを護るものとして、かつ戦いで敵を威圧するため、常に携えた聖マルティヌスの外套カッパから、このように呼びならわした。

聖遺物とされた「聖マルティヌスの外套」がこののちどうなったかはよく分らない。しかし、聖遺物というものは信徒たちの尊崇を集めるべく、よく創作された。ただ、「聖マルティヌスの外套」がその後、いつ、どのような形で姿を現すにせよ、それがトゥールのサン・マルタン修道院に関係づけられることだけは、確実である。メロヴィング朝フランク王国、そしてその領域を受け継ぐ西フランク王国Ⅱフランス王国の守護聖人であった聖マルティヌスを祀るトゥールのサン・マルタン修道院、その修道院長である、となれば、西フランクⅡフランスの支配者の地位を正統化するのにまさに打ってつけである。かくして、カロリング家に代わって国王となったカペー家を正統化するべく聖マルティヌス崇敬が、そしてこれを象徴するものとして「聖マルティヌスの外套」が利用されることになる。「カペー」の今一つの、かつ最も強力な解釈がこれである。

十二世紀半ば、一一六〇年頃、北フランス・エーヌ県に所在したフォワニ修道院で書かれたいわゆる『系譜』作品において、大ユークについてつぎのように説明される。「カペー」を「聖マルティヌスの外套」と解釈する初出事例である。³⁵

国王ロベールを、王権ではなく太公権において、彼の息子、マグヌスにして、約束の地（＝聖地）からフランク（フランス）へ移置奉遷された主の外套（cappa）からカペー（Cappatus）と呼ばれるユークが継いだ。

例えば既出の、十三世紀のトロワ・フォンテーヌ修道院の修道士アルベリックはその『年代記』の九二二年の条項（念のため言い添えると、九二三年の条項ではなく）で右の箇所を、そのまま引き写している。³⁶

かくして「カペー」とは、大ユークないしユーク・カペーがトゥールのサン・マルタン修道院長として祀り、かつ彼らの権威の後ろ盾ともなりうるフランスの守護聖人「聖マルティヌス」を象徴する、何よりもこの聖人の主キリストとの出会いを象徴する「外套」から来ている、という解釈・理解が流布することになった。

もとよりこれ以降この解釈・理解が一般化したというわけではない。解釈はその時々、その時代その時代の情勢により容易に変わりうる。そもそも右の解釈・理解を伝える一人、トロワ・フォンテーヌ修道院の修道士アルベリック自身が、既述のように、その一方で、ユーク黒公をも同時に「ユーク・カペー」と呼んでいた。いったい彼はユーク黒公の場合、「カペー」というあだ名を、どう理解していたのであろうか。この意味でも、読む者を困惑させる。

まとめよう。あだ名「カペー」の初出事例を伝える既述のアデマールの作品では、例えば大ユークと同時代の人、ポアトゥー伯の「麻屑頭のギヨーム」Wilhelmus Caput-stuppeaeも登場しているが、われわれは少なくともこのあだ名の意味はすぐに分かる。しかし「カペー」というあだ名については、それが何を意味したのか、ということすら明確ではない。「頭」「頭・頭目」「頭でっかち」「頭巾」「外套」等々。いずれなのか。また「外套」であるとしたら、どのような外套であるのか。修道院長の着用する外套か、聖マルティヌスの外套か。いずれであるのか、不明としかいえない。

このあだ名が大ユークとともに初めて文字に記されたさいに、どのような背景で、どのような意味で用いられたかは、もはや知る由もない。ただ、もともとユーク・カペーに付されたあだ名ではなかったことから、ユーク・カペーに関わる記憶・伝承に基づいたものではないことは、確実である。あだ名という点、われわれは往々にして、記憶・伝承の中に生きてきたものが文字に記されて表出するもの、と考えがちであろうが、ユーク・カペーへのあ

だ名「カペー」はそうしたものではないのである。おそらくは中世の人びともユーグ・カペーのあだ名に関して、記されたもの、記録されたものの中から知り、そして読み取ることになったのであろう。そこから各人が各様に解釈を展開することになる。新たな伝説が生まれることにもなる。「カペー」の意味がさまざまに捉えられる一因がここにもあろう。

(11)

本章のしめくりに「カペー家」という姓・家名についてふれておこう。

十二世紀末にイングラント、ロンドンのセント・ポール大聖堂において首席司祭を務めたラルフ（ラルフ・デ・ディケト、ディケトウム出身のラドウルフス。一一九九年ないし二〇〇二年頃没。ディケトウムについては、イングラントのノフォークのデイスや、フランスのブルゴーニュのディシイなど、諸説ある）は、十二世紀末～十三世紀初に著した歴史書『イマギネス・ヒストリアールム（歴史の肖像）』において、ユーグ・カペー以後のフランス王たちについて、国王ユーグ・カペー（Hugo Capet rex）の時代から「カペーたち」Cappeticiとあだ名されたとして、彼らを「カペーたち」Capeticiと呼ぶ¹⁷⁾。フランスの中世史家フェルディナン・ロトによれば、これが「カペー家」Capetiens（フランス語。日本語訳では「カペー家」とされるが、原義は「カペーたち」）の初出事例である¹⁸⁾。ユーグ・カペーと早世したその孫ユーグ以外に「カペー」とあだ名された国王は確認されないが、大ユーグを含め、ひょっとしたらユーグ黒公をも含め、十一世紀半ば～十二世紀におけるあだ名「カペー」をめぐる右に見てきた状況が、ラルフに「カペーたち」の頻出を認識させたのかもしれない。いずれにせよ、われわれはここに、あだ名由来というめずらしい家名の登場を見ることになる。

もつとも、「カペー家(カペーたち)」という家名は巷間用いられた呼称であつて、カペー家の人たち本人がそのように名乗つたわけではない。彼らはしいていえばフランス語でいうところの「メゾン・ド・フランス」(maison de France、フランス家)、つまりは「フランス王家」と称したのである。この点ではカペー家につづくフランス王家である「ヴァロア家」「ブルボン家」も同じであつた。王は王国における唯一無二の存在であるゆえに、わざわざ姓・家名を名乗らずともよい、というところか。日本で唯一姓をもたない天皇―天皇家に通じるところがある。

四 おわりに

十二世紀半ば、一一六〇年頃、フォワニ修道院の修道士は「カペー」の意味を聖マルティヌスの外套と結びつけたが、最後にこのことがもつ意味を改めて考えてみよう。

カペー家の王権は、ユーグ・カペー以降確立したとはいへ、その正統性をおりにふれて問われてきた。カロリング朝に対する篡奪王権であるとする見解である³⁹。これに対するカペー家側からの王権正統化の試みとしてよく知られるものが、カペー家のカロリング家との系譜的連関の主張、つまりカペー家の王たちが系譜的にカロリング家につながるとの主張である。十二世紀末の一一八〇年にフィリップ二世(在位一一八〇―一二二三年)がカロリング家の末裔であるエノー伯の娘イサベルと婚姻し、一二二三年に両者の息子ルイが国王(ルイ八世)に即位したことは、王権のカロリング家血統への復帰として喧伝された。さらにフィリップ四世(在位一二八五―一三二四年)期、十三世紀末以降には、カロリング家との系譜的連関は、事実とは異なるのだが、ユーグ・カペーの出自にさかのぼ

って主張されるようになる。⁽⁴⁰⁾

これらより前に、フィリップ一世（在位一〇六〇—一〇八年）が一〇八一年に生まれたその長子に、カロリング家との血縁関係がないにもかかわらず、カロリング家の「主導名」の一つルイ（ルドヴィヒ）という名をつけ（のちの国王ルイ六世）、また一〇八五年生まれの三男にもカロリング家の「主導名」の一つシャルル（カール）と名づけている。ここに、カロリング家との系譜的連関を名前の継受をとおして装う意図を読み取ることができよう。ちなみにこれ以後、ルイおよびシャルルという名はカペー家の「主導名」として受け継がれていくことになる。⁽⁴¹⁾

こうした政治的文脈の上に、「カペー」の意味を聖マルティヌスの外套と結びつけた解釈をおいてみよう。「カペー」と聖マルティヌスの外套との結びつきは、既述のようにカペー家の支配権の正統化に積極的に寄与する。カペー家側の王権正統化の「戦略」が、カロリング家との系譜的連関の主張に限らず、様々に試みられたことは想像に難くない。はたして「カペー」と聖マルティヌスの外套との結びつきがカペー家側から意図的に喧伝されたかどうか。これに明確に答えることはできない。が、しかし「カペー」のこの解釈が広まることは、期せずして、カペー家側の意図に適うものであり、実態として、カペー家側の王権正統化「戦略」の一翼を担っていったといえよう。

かつてドイツの中世史家ゲルト・テレンバハは中世という時代を「肖像画なき千年」と呼び、史料上の制約から中世における個々人の人物像を浮かび上がらせることが困難であることを吐露した。⁽⁴²⁾ そのような状況にあつて、あだ名は、「記号」という役割を越えて、聞く者、読む者、そして語る者、書く者の想像力を掻き立てる。「カペー」というあだ名の場合、人物像への想像にとどまらず、いわば政治イデオロギーをも表出させることになった。あだ名が時に歴史認識をも作り出すことの一例を示していよう。

今日われわれがヨーロッパ中世の人びとのあだ名を聞きたい、読むときには、あだ名がそうしたものであることもまた認識しておきたい。

註

- (1) 拙稿「ピピンはいつから短軀王と呼ばれたか…ヨーロッパ中世における「渾名文化」の始まり——ブリュム修道院所領明細帳カエサリウス写本・挿画の構想年代について——」『アカデミア』（人文・社会科学編 第八四号）南山大学 二〇〇七年、一九七—二六二頁、および同「名前から見る中世ヨーロッパの歴史」浜名優美（編）『学科長が語る南山の現在 南山大学連続講演会 講演集』南山大学 二〇〇七年、二七—五三頁を参照
- (2) 宮松浩憲『金持ちの誕生——中世ヨーロッパの人と心性』刀水書房 二〇〇四年を参照
- (3) ユーク・カペーのあだ名「カペー」に関しては、今日なおフェルディナン・ロトのときの著作が基本となる。本稿の叙述も多くがこれに拠る。Ferdinand Lot, *Études sur le règne de Hugues Capet et la fin du X^e siècle*, Paris 1903, p.304-323
- (4) 佐藤彰一「中世フランスの国家と社会」福井憲彦編『新版世界各国史12 フランス史』山川出版社 二〇〇一年、八三頁
- (5) 佐藤賢一『カペー朝——フランス王朝史1』講談社（講談社現代新書）二〇〇九年、三四—三五頁
- (6) 篠沢秀夫『フランス三昧』中央公論新社（中公新書）、二〇〇二年、六一頁
- (7) 簡便な概説書として、Michel Parisse, *Qu'est-ce que la France de l'an Mil?*, dans : Robert Delort (éd.), *La France de l'an Mil*, Paris, éditions du Seuil, 1990, p.29-45
- (8) 本註および次註での引用の箇所は、Chavaron 版の表記について、いくつかの写本Cに見られる。Chavaron 版でも G-Waitz が編纂した MGH 版でも当該箇所は脚註で示されている。
"Et finitio bello, pervenit Ugo, filius Roberti, cognomine Capetius, et cum mille equitibus, et Carolum cum exercitu lasso fugavit, et postmodum suppliciter ad eum veniens, voluntati regis assensit. Nam Carolus regnum recuperavit, et ipsi Ugoni Capetio ducatum permisit, sicut solitus erat regere pater eius Robertus." Ademar de Chabannes, *Chronique*, éd. par I. Chavaron, Paris 1897, p.142 n.r.; Ademari Historiarum Libri III, ed. von G. Waitz, MGH SS4, S.125

- Ann.1
- (6) "consensu plurimorum Ugo dux, filius Ugonis Capeti, in regem elevatus est." Adémar de Chabannes, *Chronique*, éd. par J. Chavanon, p.151 n.b ; *Ademari Historiarum Libri III*, MGH SS4, S.128 Ann.7
- (10) F. Lot, op.cit., p.302-306
- (11) "Ludwicus rex obiti. Hic progenies predictorum regum de stirpe Caroli Magni regnare cessavit. Hugo Capeti, dux eius, regnum sibi vendicat." *Annales Elmonenses minores*, MGH SS5, S.19, a.987
- (12) Christian Settipani, *La préhistoire des Capétiens 481-987*, première partie : Mérovingiens, Carolingiens et Robertiens, Villeneuve d'Ascq 1993, p.415 n.96
- (13) "mortuo Francorum Rege Lothario, in illius loco ab omnibus subrogatur Hugonis Magni Ducis filius Hugo Capeti, administrante ei Duce Richardo." *Ex Willelmi Gemeticenses monachi Historia Normannorum*, dans : *Recueil des historiens des Gaules et de la France*, éd. M. Bouquet et al., nouv. éd. L. Delisle, Tome 10, Paris 1874, p.184
- (14) F. Lot, op.cit., p.317 n.4 ; C. Settipani, op.cit., p.409 n.50
- (15) "Et die constituta rex ibi cum provincialium principibus affuit, Hugone videlicet cognomento Magno, Arnulfo Morrinorum, Uuilhelmo piratarum ducibus ac Heriberto tiranno. Nec defuit Saxonie rex Otto." *Richeri Historiarum Libri III*, hrsg.von H.Hoffmann, MGH SSS38, S.119,II 30
- (19) Walter Kienast, *Magnum = der Ältere*, in : *Historische Zeitschrift* 205, 1967, S.1-14
- (17) F. Lot, op.cit., p.317-319
- (18) "Defuncto Hugone magno filius eius Hugo magnus in ducatu successit"; "Hugo magnus Hugonis magni filius in regem elevatur" *The Ecclesiastical history of Orderic Vitalis*, ed. M. Chibnall, vol.3, Oxford 1972, Book VI, p.324, Book V, p.84
- (9) C. Settipani, op.cit., p.415 n.96
- (20) "Ludowicus rex Burgundiam petens, Rotgarium comitem cum Hugone Nigro ac Gisleberto pacificavit; indeque Laudunum remeans, Arnoldum cum Landrico, fratre ipsius, eodem castro proditionis insimulatos expulit, et Rotgario Laudunensem comitatum dedit; comperitoque quod Hugo Albus ad obsidendum Laudunum properaret, Burgundiae partes cum Artoldo episcopo et Rotgario comite repetit." *Les Annales de Flodard*, éd. par Ph.Lauer, Paris 1905, p.81-82
- (21) "Hugo filius Roberti cum Hugone filio Richardi, dispersita inter se Burgundia, pacem facit." *Les Annales de Flodard*, p.65
- (22) *Richeri Historiarum Libri III*, MGH SSS38, S.167, II 97
- なお、フロケアールは九三九年の条項で「トータ無公ギアムルペン」の「ト」の「ト」(Hugo Cispalpinus) と書か (Les Annales de Flodard, p.73) 「ニ」の「ニ」III7 (MGH SSS38, S.109)

- ルンベニ世・レ・ス²⁸。
- (23) "Terius filius dictus est Hugo, cognomento Caprio, qui fuit Dux inferioris Burgundie." Chronique de l'abbaye de Saint-Bénigne de Dijon, éd. par M. l'abbé E. Bougaud, Dijon 1875, p.115
- (24) "Hugo Magnus cum Hugone Caprio Richardi filio, partia inter se Burgundia, pacem faciunt." Chronicon Hugonis monachi Viridunensis et Divionensis, abbatis Flaviniacensis, MGH SS8,S.359
- (25) "Hugo Magnus dux Francorum moritur, qui dicebatur Caprio sive Cappatus, et in Sieberto vocatur comes Parisiensis. Iste de Hawide sorore imperatoris tres habuit filios : ducem Hugonem in Francia, qui postmodum regnum optinuit, et alios duos, Othonem et Henricum. Otto factus est dux Burgundie et habuit uxorem filiam Gisleberti, qui post primum Hugonem Caprio, fratrem Rodulfi regis, ducatum Burgundie tenuit." Albrici monachi Triumfontium Chronicon, MGH SS23, S.767, a.958
- (26) F. Lot, op.cit., p.307, 319
- (27) 一例をあげると「国王アマノリ(一世)は国王フィリップ(一世)とマグヌスとあだ名されるユーグをもうけた」(Henricus rex genuit Philippum regem et Hugonem cognomento Magnum), Genealogiae scriptoris Fusiensis, MGH SS13, S.252
- (28) M. Parisse, op.cit., p.29
- (29) F. Lot, op.cit., p.305 sqq.
- (30) F. Lot, op.cit., p.316
- (31) マルティヌス、およびトゥールのサン・マルタン修道院については、徳田直宏「トゥールのマルティヌスの修道院運動——四世紀末期ガリア政治史への一視角——」『西洋史学』六九、一九六六年、一二—三二頁、および佐藤彰一『修道院と農民——会計文書から見た中世形成期ロワール地方——』名古屋大学出版会一九九七年、三五—五四頁を参照
- (32) Sulpice Sévère, Vie de Saint Martin, éd. par J.Fontaine, Tome 1, Paris 1967, c.3, p.256-258
- (33) J.Fleckenstein, Die Hofkapelle der deutschen Könige, Teil 1, Stuttgart 1959, S.11-14
- (34) "De pauperibus ergo supradictis quendam optimum dictatorem et scriptorem in capellam suam assumpsit ; quo nomine reges Francorum propter cappam sancti Martini, quam secum ob tuitionem et hostium oppressionem iugiter ad bella portabant, sancta sua appellare solebant." Nottkeri Gesta Karoli, in : R.Rauthrsg.), Quellen zur karolingischen Reichsgeschichte, 3.Teil, Darmstadt 1975, S.326, 14
- (35) "Roberto regi non in regnum, sed in ducatum successit filius eius Hugo, qui Magnus est et Cappatus a cappa Domini, quam de Terra Promissionis transvexisse fertur in Franciam, appellatus." Genealogiae scriptoris Fusiensis, MGH SS13, S.252
- (36) Albrici monachi Triumfontium Chronicon, MGH SS23, S.757,

a.922

(37) F. Lot, op.cit., p.311 et n.1 (本史料に関しては原文を確認できず、記述はフェルディナン・ロトに拠った)

(38) F. Lot, op.cit., p.311

(39) Bernd Schneidmüller, Karolingische Tradition und Frühes französisches Königtum. Untersuchungen zur Herrschaftslegitimation der westfränkisch-französischen Monarchie im 10. Jahrhundert, Wiesbaden 1979, S. 89

(40) 渡辺節夫「王の誕生と死——フランス中世」『岩波講座 天皇と王権を考える 第八巻 コスモロジーと身体』岩波書店 二〇〇二年所収、二五二—二五三頁

(41) 八・九世紀以降、貴族層のもとでは生まれた子に名づけるにあたり、両親や祖父母など、親族の誰かにちなんでその人物の名前をそのままつけた。そのさい父系・母系を問わず、政治的・社会的に上位に位置する親族集団の誰かの名前が採られる傾向にある。この命名方法がなされ続けられた結果、ある親族集団においては、とりわけ政治的・社会的に上位に位置するそれにおいては、一群の同じ名前が繰り返し登場することになる。逆に、姓なき中世前期の時代において——現在のヨーロッパの人びとの直接的な先祖の一つであるゲルマン系の人びとは、中世半ばにいたるまで、姓をもたず、個人名のみであった、姓が使用され始めるのは、十一世紀半ば以降のことである——、名前≠個人名は、その人物がどの親族

集団に属するかを示すことになる。この、姓の役割を担っていた、ある親族集団に特徴的な一群の名前を「主導名」と呼ぶ。カロリング家（以下に登場する「家」という家名は後世につけられたものでいえるはカール、ピピン、ギーゼラなど、十世紀ドイツの王家であるオットー家ではオットー、ハインリヒ、ハトヴィヒなどがそれである。カペー家では、ロベール、ウード、ユークなどがそれであるが、ユーク・カペーの母であるオットー家のハトヴィヒを通して、アンリ（ハインリヒ）、オトン（オットー）など、オットー家の名前がカペー家にも継受された。フィリップ一世の名は、母アンナの出自であるキエフ太公家から採られた。フィリップ一世は二人の息子に、ルイ（ルードヴィヒ）、シャルル（カール）と名づけたが、カロリング家との親族関係はない。なお、ルイ（ルードヴィヒ）はもともとメロヴィング家の「主導名」の一つであった。クローヴィス（クロードヴェヒ）がそれである（ドイツ語で示すと Chlodwech / Hlodowech / Ludwig、フランス語で示すと Clovis / Louis、と変化）。これがカール大帝によってその息子に命名されて以来、カロリング家の「主導名」として伝えられた。ここでもメロヴィング家から王権を篡奪したカロリング家が、その王権の正統化のために、名前の継受をとおして系譜的連関を装う意図が読み取れる。以上、註1の拙稿二編を参照

(42) 渡辺節夫、前掲論文、二五二—二五三頁

- (43) Gerd Tellenbach, *Otto der Grosse*, 912-973, in: *Die Grossen Deutschen. Deutsche Biographie*, Bd. 1, hrsg. von H. Heimpehl, Th. Heuss, B. Riefenberg, Gütersloh 1978, S.35

補註

本稿で頻出する史料としての「年代記」作品について、若干補足説明しておきたい。

ヨーロッパ中世の歴史作品への名称として、主に「アナールス」(annales)、「クロニカ」(chronica)、「ヒストリア」(historia)の三つが存在する。大まかな概念区分でいうと、「アナールス」は年代ごとに出来事を簡単に記した作品、「ヒストリア」は歴史叙述——時に作者の主観も交えた、壮大な歴史書——、そして「クロニカ」はこれらの中間にあつて、年代ごとに出來事を比較的詳しく叙述していった作品、と捉えられることが多い。本稿では便宜上「アナールス」「クロニカ」を「年代記」と、「ヒストリア」を「歴史」と訳した。本稿で取り上げた作品でいえば、無名の修道士らが書き継いできた『エルノーヌ(サン・タマン)小年代記』(註11)などが「アナールス」にあたり、フラヴィニイのユージュの作品(註24)などが「クロニカ」に、ランスのリシエの『歴史四書』(註15)などが「ヒストリア」にあたる。

しかし、シャバンヌのアデマールの作品は、年代ごとに出來事を叙述する形式をとってはいないが(したがってあえて

いうなら「ヒストリア」に分類されるであろうが)、今日『クロニカ』および『ヒストリア』の両方のタイトルで伝わっている(註8)。また、ランスのフロドアールの作品は、内容的には「ヒストリア」とよんで構わないものの、年代ごとに叙述されていることから「クロニカ」と題されてもよいか、と思われるところであるが、しかし『アナールス』と題されて伝わっている(註20)。

そもそも、事蹟を年代ごとに叙述するか(この場合、よく、年代枠を外れる関連事項をどこに記すべきか、作者は迷うことになる)、それとも何か関心事を据えてそれをもとに年代枠にとらわれずに叙述を展開していくかは、もっぱら作者の選択にかかっており、「ヒストリア」「クロニカ」の区分はある意味皮相である。右に記したフラヴィニイのユージュの『クロニカ』なども、壮大な歴史叙述であつて、フロドアールの作品の場合と同様、「ヒストリア」と呼ばれてもおかしくはない。加えて、作者が作品のタイトルをつけているわけではなくて、後世の人びとによつてつけられることが少なくなく、そのさい作品名が必ずしも明確な概念区分のもとでつけられているわけでもないのである。とりわけ今日『アナールス』と題されて伝わっている作品には、あえていえば「クロニカ」に分類されるべきものが少なくない。

歴史作品の一形式としての「アナールス」は、ヨーロッパ中世の場合、「復活祭表」の欄外余白に年ごとの出来事を簡

単に記入するところから始まったもので、カロリング朝期には各地の修道院や宮廷で、年代と出来事のみを記す一連の作品が成立した。しかしてこうした作品は各修道院などで書き写され、書き継がれていくが、その過程で、追加記載され、その追加記載が単なる事項の記載にとどまらない内容・叙述となることも少なくない。それがさらに書き継がれていき、その結果、一つの作品の中に、単なる事項の記載から、比較的長い叙述、時に記述者の主観を交えたそれを含むものまで、複層的な作品形式が見られるのである。したがって今日「アーレス」と呼ばれる作品にあつては、特定の記述者がいて、

あえていえば「クロニカ」と呼ぶべき作品も、さらには「ヒストリア」と呼んでもよい作品も含まれることになる。

要するに、形式分類上の区分たる「アーレス」「クロニカ」「ヒストリア」と、実際の作品のタイトルとは必ずしも一致しているわけではなく、タイトルにとらわれることなく個々の作品を読んでいく姿勢が求められる。

拙稿「年代記史料はうそをつかないか——『モンツァ本アレマニエン年代記』のテキスト構造——」「アカデミア」(文学・語学編 第七九号) 南山大学 二〇〇六年、九五—一五六頁を参照されたい。

Surnoms dans le document : Hugues Capet dans la confusion

OKACHI, Minoru

Résumé

En général, on a tendance à penser que le « surnom » est enraciné dans la mémoire ou dans la tradition et représenté en tant que l'écrit. Mais, du fait que le surnom présente un fort degré d'anonymat, il ne conserve pas toujours ce qu'il a signifié lors de son apparition. Une fois qu'on met au monde un surnom, ce dernier, ainsi que l'objet qu'il représente, n'est pas gardé d'une manière exacte dans la mémoire. Cela veut donc dire que le surnom, lui-même, se développe, en étant influencé par ceux qui l'écrivent, ceux qui l'écoutent et ce qui l'enregistrent. Effectivement, on peut voir assez souvent le manque de cohérence entre un surnom et son objet.

Dans cette perspective, cet article a pour but d'analyser le surnom « Capet », c'est-à-dire, celui de Hugues Capet, roi de France. Ce surnom a été conçu par Hugues le Grand, père de Hugues Capet, plus d'un demi-siècle après sa mort. Ce n'est pas, cependant, clair, ce qui lui a donné cette idée sur ce surnom. Et puis, le fils de Hugues Capet a eu le même nom, et cela a causé une confusion entre deux hommes. Ainsi, le fils sera, un siècle après, surnommé « Capet ». Les gens du Moyen-Age a appris Hugues Capet de l'écrit et de l'enregistré, pas de la tradition. Cela a permis d'élargir une grande variété d'interprétation sur Hugues Capet et d'avoir de nouvelles légendes. En effet, il y a de nombreuses interprétations autour du sens de « Capet ». Cependant, une des raisons provient, semble-t-il, du fait qu'il est présenté dans l'écrit.